

兵庫県の在留外国人の状況及び 日本語教育の体制づくりについて

令和7年9月9日

兵庫県産業労働部国際局国際課

県内在留外国人数の状況

- 令和6年12月末現在における県内の在留外国人数は、**159**か国・地域、**142,676**人（対前年+8.3%）で、全国7位となっている。
- 国・地域で見ると、韓国、ベトナム、中国で6割を占める。
また、直近5年間の増加率は、ネパールが約4.2倍、インドネシアが約3倍、ミャンマーが約5.5倍と、急増している。

（単位：人）

国・地域	R2	R3	R4	R5	R6	R2→R6		R6 構成比
						増加数	増加率(%)	
韓国	37,451	36,354	35,928	35,144	34,477	△ 2,974	△ 7.9	24.2%
ベトナム	23,429	23,358	26,023	28,905	31,788	8,359	35.7	22.3%
中国	23,258	21,804	22,411	23,396	24,081	823	3.5	16.9%
ネパール	2,147	2,699	5,124	6,423	8,959	6,812	317.3	6.3%
フィリピン	5,127	5,174	5,657	6,227	6,787	1,660	32.4	4.7%
インドネシア	1,783	1,683	2,929	4,084	5,440	3,657	205.1	3.8%
ミャンマー	967	998	1,901	3,071	5,338	4,371	452.0	3.7%
米国	2,160	2,136	2,422	2,604	2,682	522	24.2	1.9%
ブラジル	2,673	2,395	2,493	2,423	2,393	△ 280	△ 10.5	1.7%
朝鮮	2,608	2,498	2,397	2,275	2,180	△ 428	△ 16.4	1.5%
台湾	2,075	1,958	2,089	2,192	2,257	182	8.8	1.6%
その他	11,128	10,883	13,751	15,012	16,294	5,166	46.4	11.4%
総数	114,806	111,940	123,125	131,756	142,676	290,412	24.3	100.0%

63.4
%

県内地域別在留外国人数 (外国人比率と国籍・在留資格別の比較 ※上位7位)

市町別の外国人比率

表 1

- 01 都市部では神戸市と尼崎市、地方部では北播磨地域の外国人比率が高く、全国平均の外国人比率（3.04%）を上回っている。

地域別の特徴（国籍）

表 2

- 02 国籍で見ると、韓国、中国がほとんどの地域で減少している一方、
全地域でベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーが増加している。

地域別の特徴（在留資格）

表 2

- 03 都市部（神戸、阪神、東播磨、中播磨地域）では留学が約 2 ～ 4 倍、
地方部（西播磨、但馬、丹波、淡路）では特定技能が2倍以上増加している。
また、**技能実習及び家族滞在は全地域で増加**している。

表1 県内市町別在留外国人比率

地 域	市 町	外国人数	人 口	外国人 比率	地 域	市 町	外国人数	人 口	外国人 比率
神 戸	神 戸 市	60,211	1,490,896	4.04%	中播磨	姫 路 市	14,327	519,096	2.76%
阪神南	尼 崎 市	14,437	454,082	3.18%		神 河 町	118	9,626	1.23%
	西 宮 市	9,044	482,154	1.88%		市 川 町	175	10,153	1.72%
	芦 屋 市	2,115	92,454	2.29%		福 崎 町	566	18,849	3.00%
阪神北	伊 丹 市	3,807	194,782	1.95%	西播磨	相 生 市	636	26,523	2.40%
	宝 塚 市	3,379	220,709	1.53%		た つ の 市	1,108	70,877	1.56%
	川 西 市	1,975	148,840	1.33%		赤 穂 市	556	43,218	1.29%
	三 田 市	1,518	104,710	1.45%		宍 粟 市	377	31,759	1.19%
	猪 名 川 町	231	27,787	0.83%		太 子 町	399	32,869	1.21%
東播磨	明 石 市	4,181	306,505	1.36%		上 郡 町	253	12,818	1.97%
	加 古 川 市	3,972	254,840	1.56%	佐 用 町	300	14,251	2.11%	
	高 砂 市	1,556	84,302	1.85%	但 馬	豊 岡 市	1,265	72,669	1.74%
	稲 美 町	721	29,874	2.41%		養 父 市	149	20,236	0.74%
	播 磨 町	615	33,669	1.83%		朝 来 市	478	26,909	1.78%
北播磨	西 脇 市	818	36,362	2.25%		香 美 町	217	14,352	1.51%
	三 木 市	2,736	71,708	3.82%		新 温 泉 町	205	12,119	1.69%
	小 野 市	1,555	46,176	3.37%	丹波篠山市	1,113	37,765	2.95%	
	加 西 市	1,689	40,515	4.17%	丹 波 市	1,390	58,180	2.39%	
	加 東 市	1,947	39,818	4.89%	淡 路	洲 本 市	499	39,151	1.27%
多 可 町	465	17,609	2.64%	淡 路 市		797	40,187	1.98%	
※在留外国人数は令和6年12月末時点 ※人口推計は令和7年1月1日時点					計	南あわじ市	776	41,368	1.88%
							142,676	5,330,767	2.68%

※在留外国人数は令和6年12月末時点

※人口推計は令和7年1月1日時点

[参考]
国の在留外国人比率

3.04%

表2 県内地域別国籍・在留資格比較（神戸・阪神南）

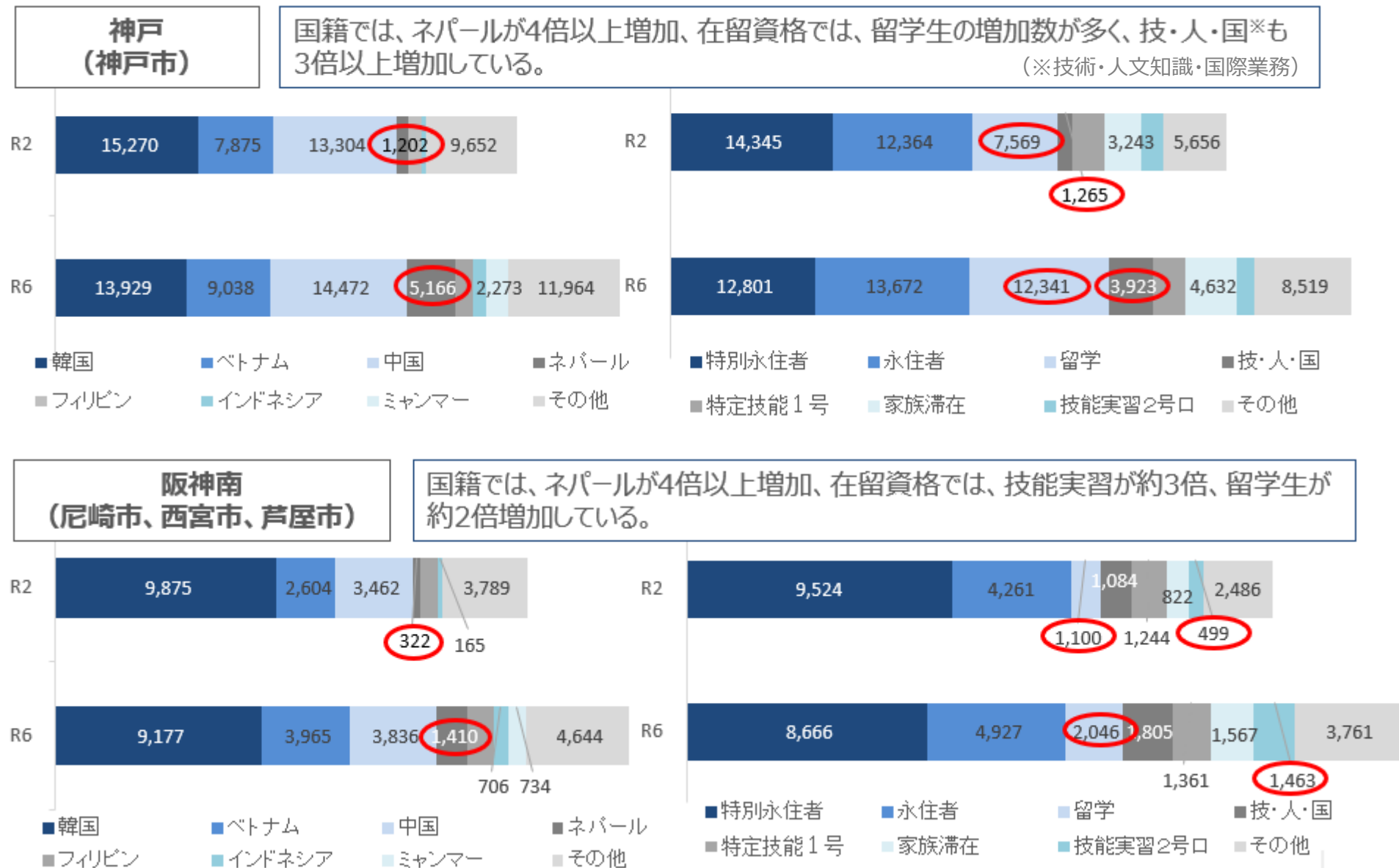
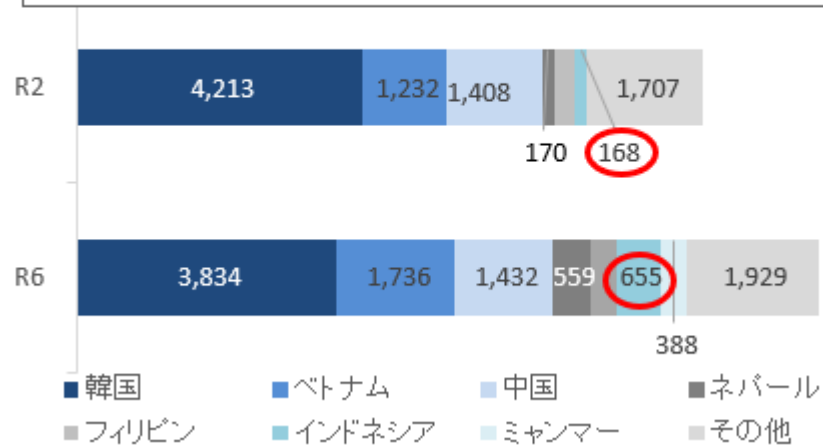
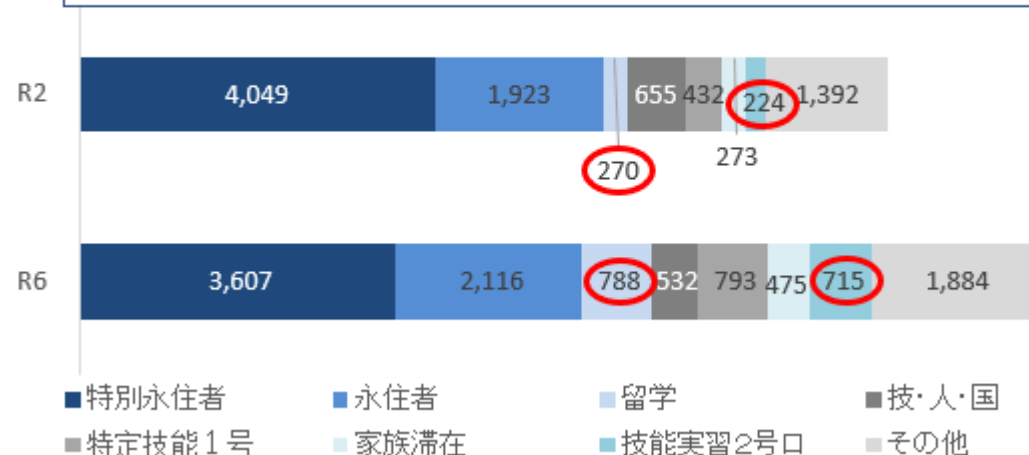


表2 県内地域別国籍・在留資格比較（阪神北・東播磨）

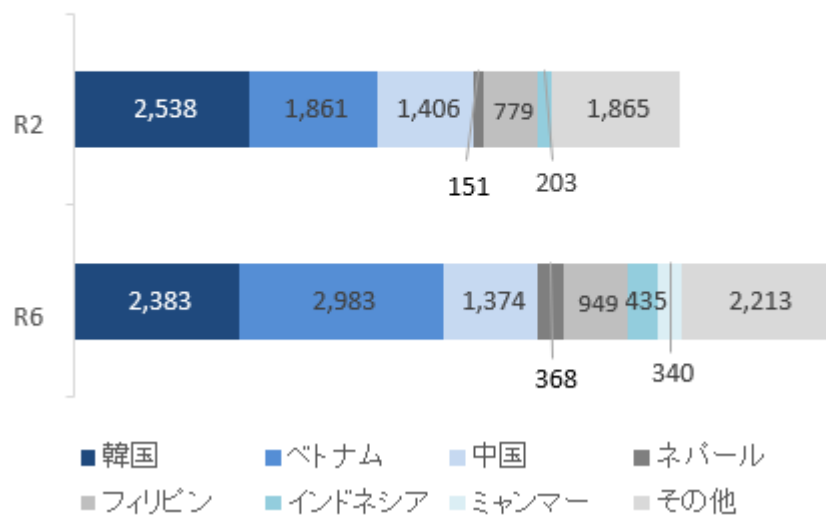
阪神北 (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)



国籍では、インドネシアが約4倍増加、在留資格では、留学及び技能実習がそれぞれ約3倍増加している。



東播磨 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)



国籍では、韓国と中国以外の国でそれぞれ増加、在留資格では、留学は約4倍、技能実習は2倍以上増加している。

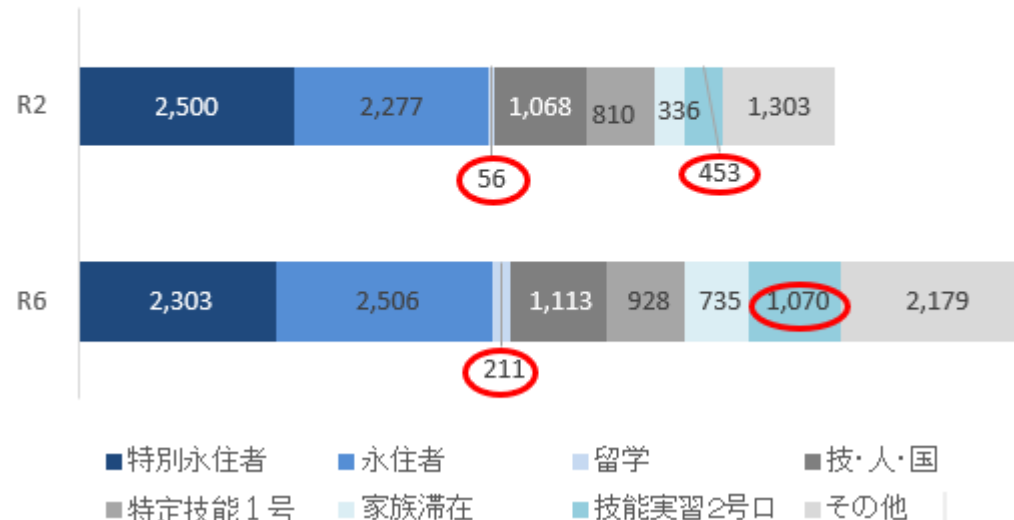
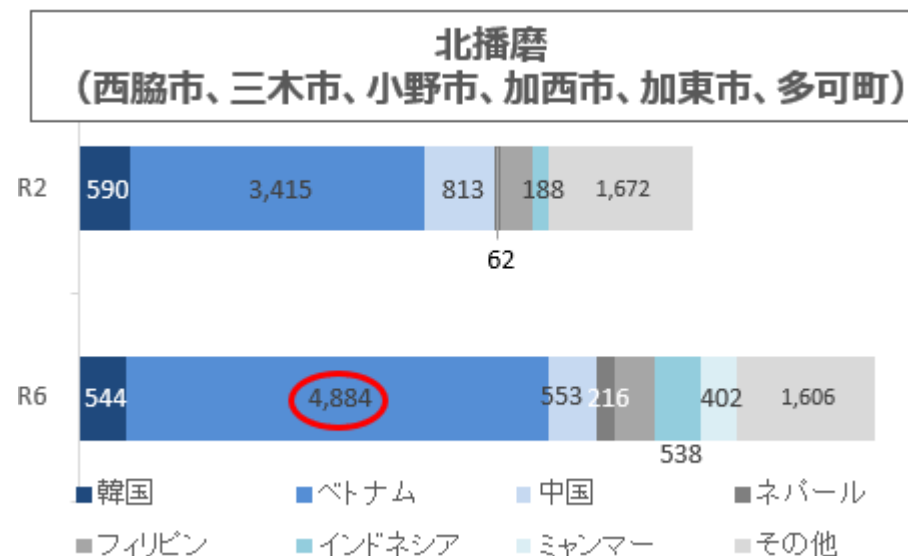
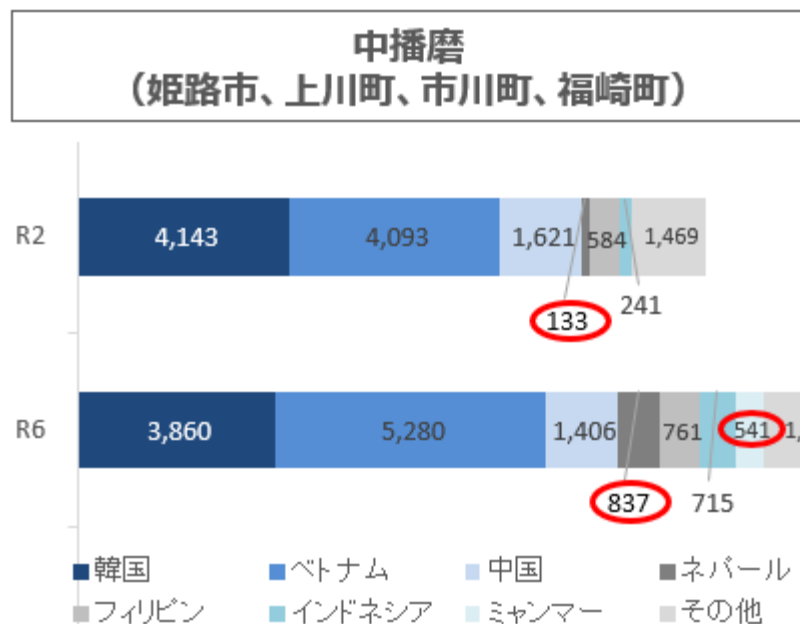


表2 県内地域別国籍・在留資格比較（北播磨・中播磨）



国籍では、ベトナムが半数以上を占めている。在留資格では、技能実習が約4倍、家族滞在が2倍以上増加している。



国籍では、ネパールが6倍以上、ミャンマーも大幅に増加、在留資格では、留学生及び家族滞在が2倍以上増加している。

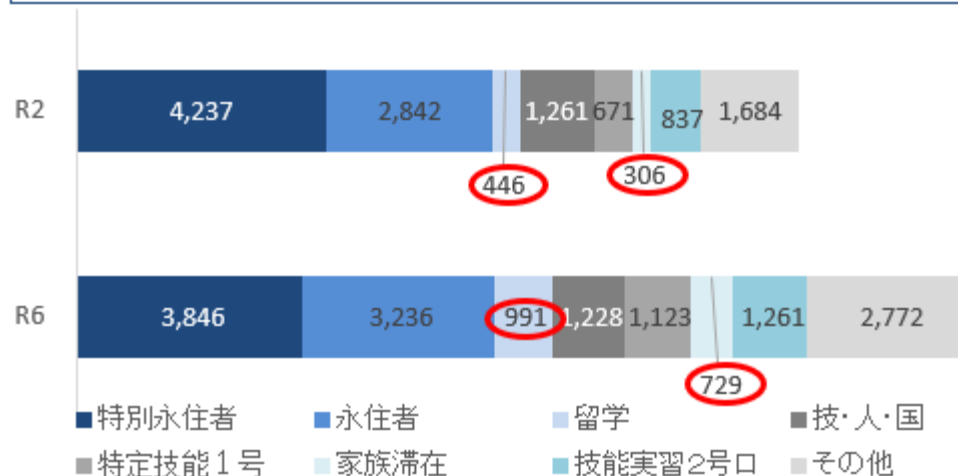
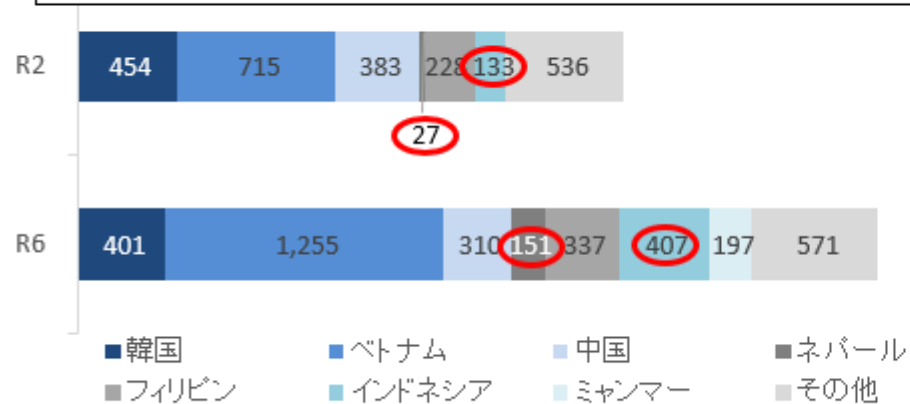


表2 県内地域別国籍・在留資格比較（西播磨・但馬）

西播磨

（相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）

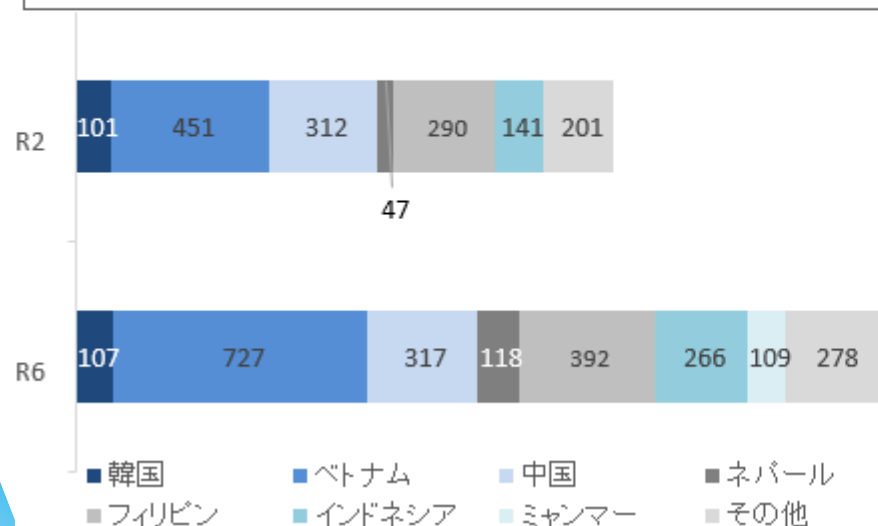


国籍では、ネパールが約6倍、インドネシアが3倍以上増加、
在留資格では、特定技能が3倍、技能実習が約6倍増加



但馬

（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）



国籍では、韓国・中国以外の国が大幅に増加、
在留資格では、特定技能が3倍、技能実習が5倍近く増加

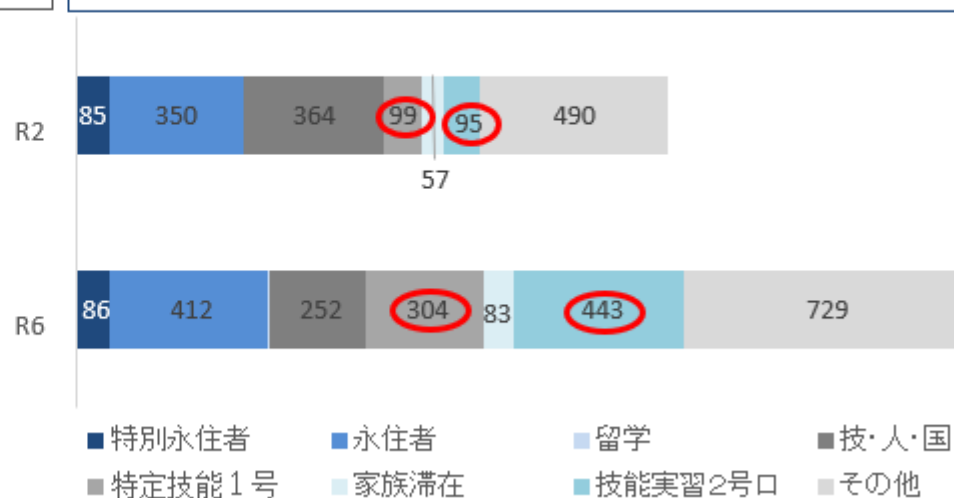
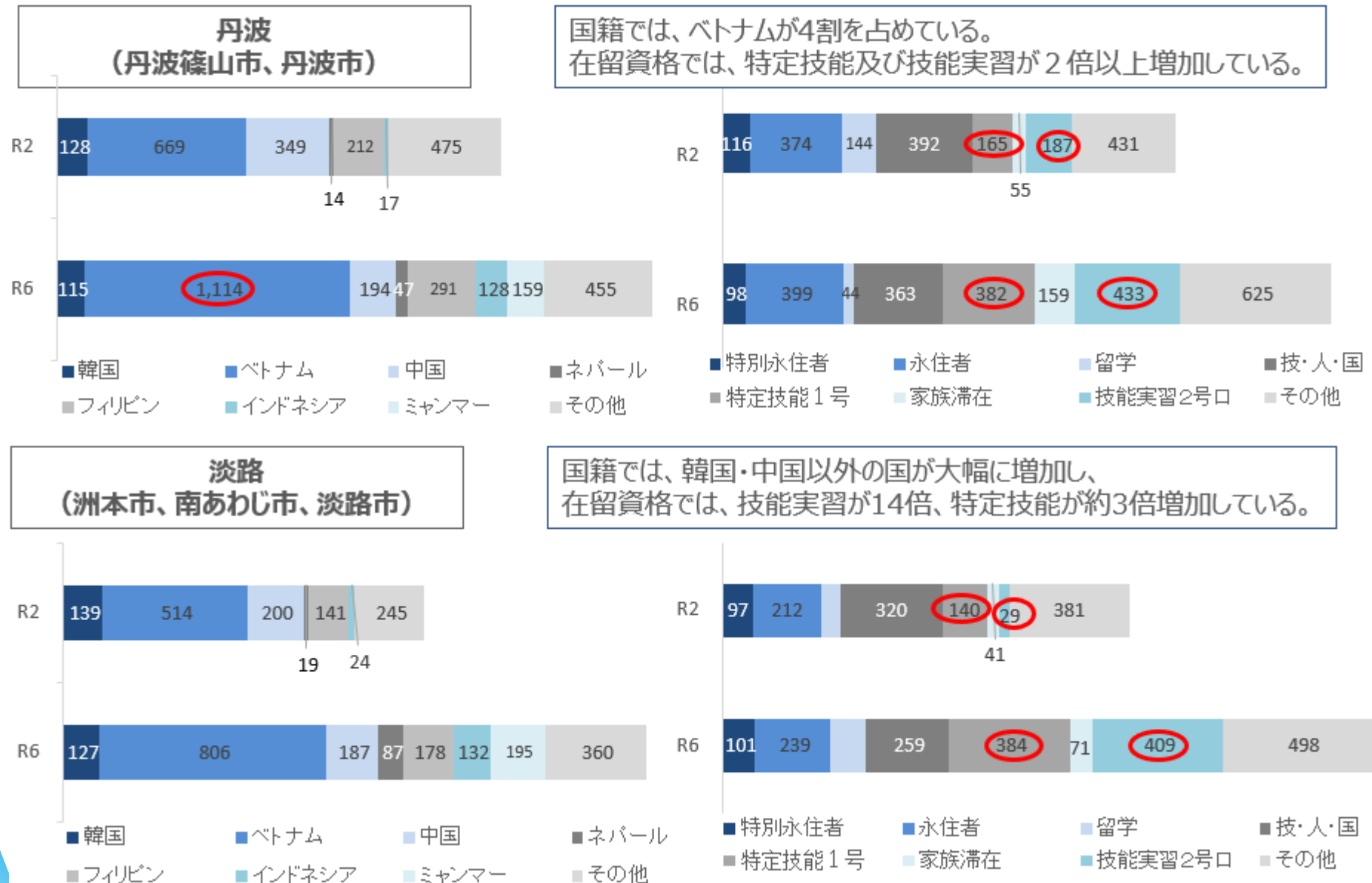


表2 県内地域別国籍・在留資格比較（丹波・淡路）



最近の国の取組

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）

第22回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」（令和7年6月6日）決定

基本的な考え

日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップしつつ国内で就労して活躍できるようにすることなどにより、**日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していく。**

5つの主な施策

①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- ・外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備
- ・日本語教育の質の向上等
- ・育成就労外国人の日本語能力の向上

②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- ・外国人の目線に立った情報発信の強化
- ・外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化
- ・情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- ・「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等
- ・「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等
- ・「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等 等

④外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- ・特定技能外国人のマッチング支援策等
- ・育成就労制度及び特定技能制度の円滑な運用に向けた取組等
- ・悪質な仲介事業者等の排除等 等

⑤共生社会の基盤整備に向けた取組

- ・共生社会の実現に向けた意識醸成
- ・外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等
- ・外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり 等

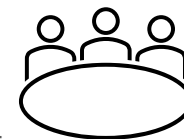
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

- ・「生活者としての外国人」が日本語学習機会を得られる体制を整備する国（文部科学省）の補助事業
- ・都道府県等が中心となり、市町村と連携して地域に合った日本語教育の仕組みを構築

事業内容

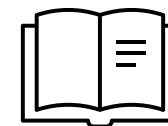
01 広域での総合的な体制づくり

- ・ 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」の設置
- ・ 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」の配置
- ・ 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」の配置



02 地域の日本語教育水準の維持向上

- ・ 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICT活用、教材作成、研修等）
- ・ 生活に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行



03 都道府県等を通じた市町村への支援

- ・ 市町村が都道府県等と連携して行う日本語教育等の取組への支援



兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《第Ⅱ期（令和7年度）事業内容》

目的

県内のどこにいても生活に必要な日本語学習の機会が得られる体制と
多文化共生社会の実現

①

出会い、学び合う場
としての日本語教室

学び合える
教室活動の促進

日本語教育人材の
発掘と育成

教材開発

②

日本語教室の活動を
持続可能な形に

地域の実情に応じた
市町の自主的な取組の
サポート

事例共有の機会を創出

③

日本語教室から目指す
多文化共生のまちづくり

外国人県民の
社会参画促進

地域住民との
相互理解促進

地域住民への
意識啓発の機会を創出

